

助成対象者

- ・65歳以上の方
- ・60～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の方
- ・生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付受給者(20歳以上)

※課税世帯の方は、自己負担額1,500円が必要です。非課税世帯の方や生活保護等の方は負担額が免除されますが、免除対象であることを証明する書類が必要です。

詳しくは当院窓口か熊本市保健所感染症対策課まで

インフルエンザ予防接種

当院で実施しています

助成実施期間 令和元年10月1日から令和2年1月31日

熊本市